

令和7年12月25日

横浜市建築局  
局長 清田 伯人 殿

請願書審査時の局長答弁に対する疑義及び開示請求した  
「ガーラ・レジデンス洋光台」に係る近隣説明等報告書の  
記載内容についての回答書に対する再質問(その3)

(仮称)ガーラ・レジデンス洋光台計画  
近隣住民代表 [REDACTED]

前略

回答書(建情第1726号、令和7年12月23日付け)の回答内容につき、近隣住民全家族に対し回答書の意見を聴取した結果に基づき、追加の再質問(その3)を提示するので、12月26日までに回答されたい。

### 1 回答書の記の1について

請願書審査時に答弁した内容は、当日述べた通りです。(中略)。引き続き、これまでの経緯を踏まえて住民の皆様のご要望を建築主に要請します。

#### 【上記回答に対する再質問について】

「引き続き、これまでの経緯を踏まえて住民の皆様のご要望を建築主に要請します。」との回答であるが、令和7年12月24日に、情報相談課所管の中高層条例に係る「横浜市長の意見書の交付」が終了し、横浜市として建築主 FJ ネクストとの接点は無くなったものと思料する。

その様な状況の中、情報相談課の松永課長は何を持って、「引き続き」との接頭語を附して回答したのか、その真意につき真摯に回答されたい。

なお、回答の際は、具体的に、今後のどの様な要請場面を指すのかについても併せて回答されたい。また、既に、建築主 FJ ネクストに対し具体的に要請したのであれば、その詳細を教示されたい。

以上

注)本書簡は、個人情報を保護(公職者は除く)したうえで、「青空を渡さない会」のホームページに掲載する。また、貴局からの回答書もホームページに掲載する。